

**地方独立行政法人加古川市民病院機構**

**平成 28 年度 年度計画**

平成 28 年 4 月

## 前文

### 1 理念

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます。

### 2 基本方針

- ▶安全で質の高い医療を提供します。
- ▶5大センターを中心に高度専門医療を実践します。
- ▶救急医療と災害医療の充実に努めます。
- ▶患者と協働するチーム医療を推進します。
- ▶地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します。
- ▶優れた医療人を育成します。
- ▶持続可能な経営基盤を確立します。

### 3 患者の権利と義務

- ▶一人の人間として尊厳を持って対応される権利があります。
- ▶平等に良質かつ適切な治療を受ける権利があります。
- ▶病状や医療の内容に関して、必要な説明や情報を求め、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
- ▶個人に関する情報を保護される権利があります。
- ▶病気や治療内容について複数の医師の意見を求める権利があります。
- ▶自身の病状や健康に関する情報をできるだけ正確に知らせる義務があります。
- ▶医療に関する説明や治療上で理解できないことについて、十分理解できるまで質問する義務があります。
- ▶納得して合意した治療方針に沿い、必要な治療や検査等に意欲的に取り組む義務があります。
- ▶病院内の規則や指示を守り、他の患者の治療や快適な療養環境、病院職員の業務に支障を与えないよう配慮する義務があります。
- ▶診療に関わる費用をお支払いいただく義務があります。

## 第1 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 市民病院として果たすべき役割の発揮

#### (1) 救急医療への対応

##### ① 救急患者受入体制

- ・各科の協力体制を明確にし、病院全体で救急患者の受入れに対応する。
- ・2次救急輪番体制の維持充実に貢献するとともに、特に、重症患者や地域医療機関からの救急要請には確実に応え、病院の信頼度を向上させる。
- ・救急受入要請に対する不応状況を検証をとおして、応需率の向上を図る。

| 指標      | 28年度目標値 |
|---------|---------|
| 救急車受入件数 | 5,700   |

| 活動指標             | 参考(26年度実績) |       |
|------------------|------------|-------|
|                  | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 救急外来受診者数(人)      | 5,537      | 2,733 |
| 救急受入要請に対する不応率(%) | 3.0        | —     |
| 地域救急貢献率(%)       | 17.3       | 14.5  |
| CPA受入件数          | —          | 142   |

##### ② 循環器・周産期・小児救急医療体制

- ・心臓血管センター、周産母子センター、こどもセンターにおける24時間体制の救急医療を維持する。

| 活動指標                | 参考(26年度実績) |       |
|---------------------|------------|-------|
|                     | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 新生児緊急搬送車(カガール号)運行件数 | 167        | —     |
| 母体搬送受入件数            | 82         | —     |
| 小児科救急搬送受入件数         | 1,457      | 424   |

##### ③ 救急隊との連携体制

- ・病院と救急隊員との連携強化を図るため、救急ワークステーションの試行運用を開始する。
- ・CPA、急性心疾患や小児救急等に対する病院前救護活動の充実に図るため、加古川消防本部と連携し、ドクターカーの運用を進める。
- ・救急救命士を1名配置し、救急隊員の指導研修体制を強化する。

| 活動指標           | 参考（26年度実績） |       |
|----------------|------------|-------|
|                | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 救急救命士研修受講者数（人） | 69         | 52    |

## (2) 災害時等の医療協力

### ① 災害発生時の医療体制の確保

- ・大規模災害に対する連絡体制や職員配備計画などの危機管理体制を整備する。
- ・全部門において自然災害や火災を想定した災害訓練を実施する。
- ・災害時や新興感染症発生時の医療確保について加古川市との連携協力体制を構築する。

| 活動指標               | 参考（26年度実績） |       |
|--------------------|------------|-------|
|                    | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 災害訓練・研修実施数（回）      | 4          | 3     |
| 災害医療派遣チーム訓練参加人数（人） | 17         | —     |

## (3) 予防医療の提供

### ① 疾病の早期発見、健康寿命の推進

- ・健康増進ヘルスケアセンターを設置し、病院の特徴である高度な診断検査機能を活かした人間ドック及び検診の充実を図る。

| 指 標          | 28年度目標値 |
|--------------|---------|
| 人間ドック受診者数（人） | 2,400   |

### ② 健康教育・啓発の推進

- ・糖尿病教室、市民健康講座を定期開催する。

| 活動指標               | 参考（26年度実績） |       |
|--------------------|------------|-------|
|                    | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 糖尿病教室開催数（回）        | 12         | 8     |
| 市民健康講座・健康教室等開催数（回） | 126        | 42    |

## (4) 地域の医療機関との連携強化

### ① 地域医療支援病院の役割

- ・病院とかかりつけ医の役割分担のもと、院内の診療体制を充実させ、幅広い疾患において積極的な患者受入を進めるとともに、退院後の継続治療が必要な場合には、かかりつけ医への逆紹介を徹底し、円滑な病診連携を推進する。
- ・オープンカンファレンスを定期開催し、地域医療機関への研修支援を行う。
- ・情報誌の効果的な活用により、地域連携機関に対して新病院の診療案内の充実を図る。

| 指 標       | 28年度目標値 |
|-----------|---------|
| 紹 介 率 (%) | 70      |
| 逆紹介率 (%)  | 75      |

| 活動指標            | 参考 (26 年度実績) |       |
|-----------------|--------------|-------|
|                 | 西市民病院        | 東市民病院 |
| 新入院患者紹介率 (%)    | 63.1         | 58.4  |
| 地域医療機関サポート率 (%) | 66.0         | 56.9  |

## ②圏域内の医療機能分担

- ・加古川中央市民病院は、救急搬送や重症患者の受入に対応できる急性期病床機能を確保し、特に、循環器、消化器、呼吸器、小児領域の病床及び集中治療部門においては高度急性期機能を担い、地域医療構想における機能分担を果たしていく。

| 指 標            | 28年度目標値 |
|----------------|---------|
| 高度急性期機能病床数 (床) | 268     |
| 急性期機能病床数 (床)   | 332     |

| 活動指標              | 参考 (26 年度実績) |       |
|-------------------|--------------|-------|
|                   | 西市民病院        | 東市民病院 |
| 平均在院日数 (日)        | 10.9         | 9.0   |
| 重症度及び医療・看護必要度 (%) | 21.9         | 25.8  |

## ③地域包括ケアシステムの推進

- ・院内の退院調整機能のレベルアップを図るとともに、訪問看護ステーションや介護福祉事業所等との連携を推進し、回復期や在宅医療へのスムーズな移行体制を支援する。
- ・医療型短期入所施設としての事業認定を受け、医療的ケアを必要とする在宅の重症児への支援を開始する。

| 活動指標      | 参考 (26 年度実績) |       |
|-----------|--------------|-------|
|           | 西市民病院        | 東市民病院 |
| 在宅復帰率 (%) | 93.9         | 88.4  |

## 2 高度・専門医療の提供及び医療水準の向上

### (1) 高度・専門医療への取組

#### ① 5大センターによる診療機能の向上

##### 消化器センター

がん集学的治療センターと連携し、消化器癌の総合診療機能の向上を図るとともに、救急疾

患への対応を強化する。

- ・患者の身体的負担の少ない内視鏡的治療や内視鏡手術の拡充
- ・消化器疾患に係る救急患者の積極的な受入れ

| 指 標       | 28年度目標値 |
|-----------|---------|
| 上部内視鏡検査件数 | 6,000   |
| 下部内視鏡検査件数 | 3,750   |

| 活動指標                    | 参考（26年度実績） |       |
|-------------------------|------------|-------|
|                         | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 内視鏡的粘膜切除術（EMR）件数        | 492        | 507   |
| 内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）件数      | 48         | 31    |
| 内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP）件数 | 172        | 177   |
| 超音波内視鏡検査（EUS）件数         | 140        | 103   |
| 消化器外科鏡視下手術件数            | 169        | 140   |

#### 心臓血管センター

循環器内科・小児循環器内科と心臓血管外科の緊密な連携のもと、高度なカテーテル治療やハイブリッド手術室の導入により、地域における心疾患に対する拠点機能の維持向上を図る。

- ・急性心筋梗塞に対する24時間体制の救急医療を維持
- ・マグネティックナビゲーションシステムの導入による先進的な不整脈治療の実施

| 指 標                   | 28年度目標値       |
|-----------------------|---------------|
| 冠動脈インターベンション（PCI）件数   | 380           |
| アブレーション件数             | 160           |
| デバイス治療件数              | 160           |
| 末梢血管インターベンション（PTA）件数  | 180           |
| 開心術・大血管手術件数           | 100           |
| 心臓リハビリテーション単位数（個別/集団） | 11,660/11,760 |

| 活動指標                      | 参考（26年度実績） |
|---------------------------|------------|
|                           | 東市民病院      |
| Door to Balloon time（分）   | 71         |
| 急性大動脈疾患・急性冠動脈疾患等の緊急救命手術件数 | 26         |
| 大動脈瘤ステントグラフト件数            | 31         |

#### こどもセンター

小児救急医療をはじめ小児専門疾患の治療領域を拡充し、地域こどもセンターとして包括的な小児医療を提供する。

- ・圏域の小児救急体制における中核的な役割の維持
- ・小児先天性疾患等の専門診療の充実
- ・小児在宅医療支援センターの設置

| 指 標         | 28年度目標値 |
|-------------|---------|
| 小児科救急搬送受入件数 | 1,700   |

| 活動指標     | 参考（26年度実績） |        |
|----------|------------|--------|
|          | 西市民病院      | 東市民病院  |
| 小児入院延患者数 | 13,614     | 5,399  |
| 小児外来延患者数 | 34,581     | 15,906 |
| 小児外科手術件数 | 279        | —      |

#### 周産母子センター

母体・胎児の集中治療（MFICU）の体制整備を進め、引き続き24時間365日体制でリスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療への対応を維持し、周産期医療を安定的に提供する。

- ・MFICUの運用充実に向けた医師の確保
- ・NICUの後方病床としてのGCUの機能充実

| 指 標  | 28年度目標値 |
|------|---------|
| 分娩件数 | 830     |

| 活動指標                 | 参考（26年度実績） |
|----------------------|------------|
|                      | 西市民病院      |
| ハイリスク分娩件数            | 145        |
| 緊急母体搬送受入件数           | 82         |
| 新生児集中治療室（NICU）稼働率（％） | 94.2       |
| 新生児治療回復室（GCU）稼働率（％）  | 72.3       |
| 退院時母乳率（％）            | 86.1       |
| 地域分娩貢献率（％）           | 15.4       |

#### がん集学的治療センター

兵庫県指定がん診療連携拠点病院として、手術、化学療法、放射線治療や緩和ケア等の集学的治療体制の拡充を図るとともに、研修体制や情報提供体制の整備を進める。

- ・放射線治療システムの更新による機能拡充
- ・緩和ケアチーム活動の充実
- ・新規配備の手術支援ロボットの活用

| 指 標       | 28年度目標値 |
|-----------|---------|
| PET-CT 件数 | 1,450   |
| 放射線治療件数   | 3,150   |
| 化学療法件数    | 4,500   |

| 活動指標            | 参考（26年度実績） |
|-----------------|------------|
|                 | 西市民病院      |
| がん登録件数          | 1,694      |
| カンサーボード開催数（回）   | 455        |
| 悪性腫瘍手術件数        | 533        |
| 緩和ケアチーム介入件数     | 47         |
| がん相談件数          | 221        |
| がんリハビリテーション実施件数 | 1,984      |

② 5 疾病（がん、急性心筋梗塞、糖尿病、脳卒中、精神疾患）への取組  
地域の医療機関と連携し、5 疾病に対する医療体制の維持・向上を図る。

【がん】院内のがん集学的治療センターの取り組みを充実させる。

【急性心筋梗塞】カテーテル治療など専門的治療が迅速に開始できる受入体制を維持する。

【糖尿病】多職種によるチーム指導体制を充実させ、教育入院など集中的な治療を行う。

【脳卒中】脳血管障害に対する内科的治療の充実を図る。

【精神疾患】認知症鑑別診断や身体合併症への診療体制を整備する。

| 活動指標                 | 参考（26年度実績） |       |
|----------------------|------------|-------|
|                      | 西市民病院      | 東市民病院 |
| がん退院患者数（人）           | 1,195      | 305   |
| 急性心筋梗塞退院患者数（人）       | 2          | 176   |
| 糖尿病教育入院患者数（人）        | 104        | —     |
| 脳血管リハビリテーション実施件数（単位） | 23,334     | 3,615 |
| 院内他診療科からの診察依頼件数      | 320        | —     |

## (2) 総合診療体制とチーム医療の充実

### ① 総合診療体制の強化

- ・医師の確保増員により、新たに腎臓内科、神経内科、呼吸器外科を新設するとともに、総合内科の専任医師による診療体制の拡充を図る。
- ・地域の基幹病院として、地域の医療機関との連携によるMR I やCT 検査の受入れや重症疾患に対する手術や集中治療機能の運用を確立する。
- ・ベッドコントロールや病棟夜勤体制など看護業務を充実させ、患者受入や効率的な病床運

用を推進する。

- ・病棟における薬剤指導や栄養指導の徹底を図り、質の高い医療を確保する。
- ・急性期におけるリハビリテーションを積極的に実施し、退院後の社会復帰や在宅療養を支援する。

| 指 標    | 28年度目標値 |
|--------|---------|
| 手術件数   | 4,775   |
| MRI 件数 | 13,500  |
| CT 件数  | 36,000  |

| 活動指標          | 参考（26年度実績） |        |
|---------------|------------|--------|
|               | 西市民病院      | 東市民病院  |
| 全身麻酔実施件数      | 1,535      | 1,244  |
| 新入院患者数（人）     | 9,873      | 6,671  |
| 外来手術件数        | 303        | 346    |
| ICU稼働率（%）     | 64.8       | 68.2   |
| 薬剤管理指導実施率（%）  | 69.4       | 77.5   |
| 栄養食事指導件数      | 1,644      | 1,572  |
| リハビリテーション実施件数 | 48,817     | 34,068 |

## ②チーム医療の推進

- ・院内の各専門職が専門性を発揮し、口腔ケア、栄養サポート、褥瘡対策、緩和ケア、呼吸管理ケア、フットケア、精神科リエゾン、感染制御管理等の活動をとおして、患者中心のチーム医療を推進する。
- ・クリニカルパスの運用拡大を図るとともに、適時点検や見直しを加え、実状に沿った改定を行い医療の質の標準化を確保する。
- ・医科歯科連携会議を開催し、全身疾患や合併症への診療体制を推進する。

| 指 標           | 28年度目標値 |
|---------------|---------|
| クリニカルパス使用率（%） | 50      |

| 活動指標                      | 参考（26年度実績） |       |
|---------------------------|------------|-------|
|                           | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 口腔ケア実施件数                  | —          | 1,138 |
| 栄養サポートチーム（NST）実施件数        | 654        | 532   |
| 褥瘡発生率（%）                  | 0.74       | 0.77  |
| 院内感染制御チーム（ICT）ラウンド実施回数（回） | 40         | 50    |

## (3) 専門性及び医療技術の向上

### ①医療の質管理

- ・医療の質の評価で用いられる臨床指標について、定義に基づいた集計やデータの進捗管理を実施し、ホームページ等で公表する。
- ・TQM/QI委員会が実施する病院独自の指標の取りまとめ、院内で情報の共有を図る。

## ②医療技術の向上

- ・ハイブリッド手術室や放射線治療装置、手術支援ロボット、マグネティックナビゲーションシステム等の高度医療機器を使用した最新の医療技術を安全に地域住民に提供する。

| 指 標                     | 28年度目標値 |
|-------------------------|---------|
| マグネティックナビゲーションシステム稼働件数* | 50      |
| 手術支援ロボット稼働件数*           | 15      |

## (4) 臨床研究及び治験の推進

- ・「臨床研究・治験センター」をはじめとする研究活動の支援体制の整備を進める。
- ・安全性の確保や倫理的配慮を検証するための審議体制を整備する。

| 活動指標              | 参考（26年度実績） |       |
|-------------------|------------|-------|
|                   | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 臨床研究件数（倫理委員会承認件数） | 25         | 18    |
| 治験実施件数            | 1          | 0     |

## 3 安全で信頼される医療の提供

### (1) 医療安全対策の徹底

#### 【医療安全及び院内感染対策】

- ・ヒヤリハットレポートなどの事例報告を徹底し、医療安全に係る情報収集と分析評価による予防機能を向上させる。
- ・院内ラウンドを定期的に行い、医療安全及び感染対策に係るルールの一貫と徹底を図る。
- ・医療安全及び感染対策に関する研修会を開催し、全職員が年2回以上受講する。
- ・各部署の医療安全に係る取り組みの発表会など、職員の安全意識の啓発を行う。

| 活動指標          | 参考（26年度実績） |       |
|---------------|------------|-------|
|               | 西市民病院      | 東市民病院 |
| ヒヤリハットレポート件数  | 1,021      | 889   |
| 転倒・転落発生率（％）   | 0.58       | 0.12  |
| 医療安全研修参加者数（人） | 517        | 210   |
| 感染対策研修参加者数（人） | 751        | 198   |

## (2) 患者とともに進める医療の推進

- ・入院支援室における入院時のオリエンテーション機能の充実を図り、患者とのコミュニケーションや信頼関係の向上に努める。
- ・入退院時の病棟と入院支援室・地域連携室の情報共有を強化し、円滑な患者支援を行う。
- ・わかりやすい説明文書や同意書の運用をとおして、インフォームドコンセントを徹底する。
- ・患者からの依頼に応じて、セカンドオピニオンに対応する。

| 活動指標           | 参考（26年度実績） |       |
|----------------|------------|-------|
|                | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 患者支援センター医療相談件数 | 3,055      | 442   |

## (3) 患者ニーズに対応したサービスの充実

- ・院内各所のモニターや端末による診察待ち状況のお知らせ表示の充実を図るとともに、携帯メールへの自動呼出しシステムの導入などの待ち時間対策を進める。
- ・定期的な接遇研修を全職種で実施し、適切で心地よい応対に努める。
- ・分かりやすい表示や総合案内機能の充実を図り、安心して受診できる環境整備に努める。
- ・患者アメニティに配慮した施設運営を行う。

| 指 標         | 28年度目標値 |
|-------------|---------|
| 患者満足度/入院（％） | 90      |
| 患者満足度/外来（％） | 80      |

| 活動指標          | 参考（26年度実績） |       |
|---------------|------------|-------|
|               | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 外来平均待ち時間（分）   | 47         | 37    |
| ふれあいポスト意見回収件数 | 137        | 75    |

## (4) わかりやすい情報提供の推進

- ・ホームページのリニューアルを図り、患者、医療関係者、住民など立場に応じた分かりやすい情報発信を行う。
- ・ホームページや広報誌「つつじ」など様々なメディアを活用し、新病院の広報や紹介を集中的に展開する。

| 活動指標                 | 参考（26年度実績）    |
|----------------------|---------------|
|                      | 機構全体          |
| 広報誌「つつじ」発行数（回） / （部） | 3回 / 300,000部 |

#### 4 優れた医療従事者の確保及び育成

##### (1) 優れた医療従事者の確保

- ・放射線治療や病理診断に係る専門医の確保を引き続き行う。
- ・フルマッチングにより初期研修医の定数を着実に確保する。
- ・看護師の体制維持のために必要人員の確保に努める。

| 指 標         | 28年度目標値 |
|-------------|---------|
| 医師数(人)*     | 150     |
| 初期臨床研修医数(人) | 18      |

\* 初期臨床研修医を除く、常勤医

| 活動指標       | 参考(26年度実績) |       |
|------------|------------|-------|
|            | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 看護師数(人)    | 391        | 222   |
| 医療技術職員数(人) | 85         | 79    |

##### (2) 臨床研修病院としての機能の発揮

- ・基幹型初期臨床研修病院として、研修プログラムや研修支援体制の一層の充実を図る。
- ・専門医研修では、内科及び総合診療専門医の基幹型施設として独自の研修体制を整備するとともに、他の領域においても神戸大学の連携施設として専門医の養成に取り組む。

| 活動指標              | 参考(26年度実績) |       |
|-------------------|------------|-------|
|                   | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 臨床研修指導医資格取得者数(人)  | 37         | 21    |
| 初期臨床研修医募集定員充足率(%) | 100.0      | 100.0 |
| 専門医研修医数(専攻医)(人)   | 11         | 5     |
| 学会認定等施設件数         | 36         | 25    |

##### (3) 人材育成・教育体制の充実

- ・専任職員の配置など教育支援センターの運営体制を整備する。
- ・病院職員としての資質向上のための院内研修の充実を図り実施する。
- ・引き続き、専門資格や認定の取得に対する教育助成制度を継続し、人材育成を支援する。

| 活動指標                      | 参考(26年度実績) |         |
|---------------------------|------------|---------|
|                           | 西市民病院      | 東市民病院   |
| 教育支援センター主催研修回数(回)/受講者数(人) | 5回/282人    | 4回/122人 |
| 教育研修予算執行率(%)              | 66.3       | 61.8    |
| 専門医資格取得数(人)               | 95         | 49      |
| 専門看護師数(人)                 | 1          | 0       |

| 活動指標        | 参考（26年度実績） |       |
|-------------|------------|-------|
|             | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 認定看護師数（人）   | 9          | 3     |
| 診療情報管理士数（人） | 5          | 1     |
| 医療情報技師数（人）  | 7          | 2     |

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 自律性、機動性及び透明性の発揮

##### (1) 柔軟で即応性のある組織運営

- ・新病院開院に合わせて両病院の経営会議を統合し、経営幹部による執行体制を確立する。
- ・会議体の権限と役割を明確化し、簡素で効率的な組織運営を行う。
- ・両病院の院内委員会を新病院の機能に合わせて見直し、再編する。

| 活動指標     | 参考（26年度実績） |       |
|----------|------------|-------|
|          | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 院内委員会設置数 | 37         | 43    |

##### (2) 経営管理能力の向上

- ・副院長の担当制を組織体制において明確にし、役割分担の下で経営体制を強化する。
- ・全部門において目標管理制度を推進し、年度計画の着実な達成を図る。
- ・月次経理状況や経営課題の情報共有を促進し、職員の経営参画意識の向上を図る。

##### (3) 効率的な業務体制の推進

- ・適切な執行管理のもと業務委託や外注による事務の効率化を図る。
- ・事務部門を業務量や繁忙時期の変化に対応できるフラットな組織へ統廃合する。
- ・公正性や透明性に配慮しながら事務の簡素化を推進する。

| 活動指標           | 参考（26年度実績） |
|----------------|------------|
|                | 機構全体       |
| 委託費比率/対医業収益（％） | 8.6        |

##### (4) 業務管理（リスク管理）の充実

- ・会計監査人による外部監査を導入する。
- ・公益通報制度の適切な運用により組織内倫理の確保に努める。
- ・コンプライアンス研修を開催し、倫理・服務規律の徹底を図る。

| 活動指標              | 参考（26年度実績） |       |
|-------------------|------------|-------|
|                   | 西市民病院      | 東市民病院 |
| コンプライアンス研修参加者数（人） | —          | 60    |

## 2 やりがいを持てる病院づくり

### (1) 職員の満足度の向上

- ・職員満足度アンケートなど継続的に職員の意向を把握し、経営改善に反映させる制度づくりを行う。
- ・病院運営への参画意識や業務改善の機運を醸成するための職員提案制度の運用を検討する。
- ・医師等の当直翌日の勤務形態の改善を図る。
- ・看護補助者の役割や体制を見直し、看護師の負担軽減を図る。

| 指標           | 28年度目標値 |
|--------------|---------|
| 職員満足度（7段階評価） | 5.0     |

| 活動指標           | 参考（26年度実績） |       |
|----------------|------------|-------|
|                | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 機構学術研究会発表件数    | 18         |       |
| TQM委員会発表件数     | 14         | 3     |
| クリニカルパス委員会発表件数 | 2          | 3     |
| 医師事務作業補助者数（人）  | 32         | 30    |
| 看護補助者数（人）      | 40         | 35    |

### (2) 人事制度の効果的な活用

- ・人事評価制度の正確な理解と公正な運用を確保するために評価者研修を継続実施する。
- ・人事評価の試行期間を通して、職員とのコミュニケーションを図りながら制度の充実を図る。

### (3) 働きやすい職場環境の整備

- ・院内保育園の運営や育児短時間勤務制度を維持し、仕事と子育てとの両立を支援する。
- ・過重労働による健康障害を防止するためのストレスチェックや個別面談を実施する。
- ・苦情対応窓口や安全安心員の配置により、医療従事者が安心して診療業務に専念できる体制を確保する。
- ・福利厚生活動の充実により職員相互の交流と親睦を深める。

| 活動指標                 | 参考（26年度実績） |       |
|----------------------|------------|-------|
|                      | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 院内保育園利用者数（人）         | 5,194      | 2,115 |
| 育児休業取得割合（％）          | 95.2       | 100.0 |
| 年次有給休暇取得割合（％）        | 59.6       | 52.2  |
| 部署別離職割合/看護部（％）       | 7.3        | 6.4   |
| 部署別離職割合/薬剤部・診療支援部（％） | 10.7       | 5.6   |
| 臨床心理士相談件数            | 9          | 4     |
| 互助会ピアパーティ参加人数（人）     | 424        | 263   |

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 経営機能の強化

- ・ 経営指標の動向を踏まえた月次経理分析を行い、機動的な経営判断を支援する。
- ・ 部門別の収支分析に着手し、中期的な経営戦略ツールとしての活用を検討する。
- ・ 経営戦略担当副院長を設置し、経営中枢機能を強化する。

| 指標          | 28年度目標値 |
|-------------|---------|
| 累積経常利益（百万円） | 727     |
| 経常収支比率（％）   | 95.1    |
| 医業収支比率（％）   | 89.9    |

| 活動指標         | 参考（26年度実績） |
|--------------|------------|
|              | 機構全体       |
| 償却前経常収支比率（％） | 105.0      |
| 償却前医業収支比率（％） | 112.4      |
| 運営費負担金比率（％）  | 6.4        |

##### 2 収益の確保及び費用の節減

###### (1) 収益の確保

- ・ 病診連携を強化し、新規入院患者の積極的な受入れを行う。
- ・ ベッドコントロールの一元的な管理など病床運営を工夫し、病床利用率の向上を図る。
- ・ 新たな施設基準の取得や経営効率性の高い診療内容へのシフトを支援し、診療単価の向上を図る。
- ・ 退院前の精算や個別相談など診療費の未収防止に努めるとともに、未収金が発生した際には早期接触を図り、未収額の抑制・回収努める。

| 指標            | 28年度目標値 |
|---------------|---------|
| 入院診療単価（円/人・日） | 65,000  |
| 外来診療単価（円/人・日） | 13,000  |

| 指 標           | 28年度目標値 |
|---------------|---------|
| 1日あたり入院患者数(人) | 459     |
| 1日あたり外来患者数(人) | 1,360   |
| 病床利用率(%)      | 76.5    |
| 医業収益(百万円)     | 15,805  |
| 入院収益(百万円)     | 10,890  |
| 外来収益(百万円)     | 4,314   |

| 活動指標        | 参考(26年度実績) |       |
|-------------|------------|-------|
|             | 西市民病院      | 東市民病院 |
| DPC機能評価係数   | 1.34       | 1.33  |
| 診療報酬査定減率(%) | 0.20       | 0.37  |

## (2) 費用の節減

- ・診療材料や医薬品については、市場調査を徹底し価格交渉を行うとともに在庫管理を精査しコストダウンを図る。
- ・長期契約、複合契約の対象拡大や価格交渉落札方式など契約手法の見直しを行い、調達費用の縮減を図る。
- ・給与費や経費については、中長期の目標設定に基づき削減や効率化を進める。
- ・システムや医療機器の更新時期を調整し、年度間の費用負担の平準化を図る。

| 指 標            | 28年度目標値 |
|----------------|---------|
| 給与費比率/対医業収益(%) | 58.1    |
| 診療材料費比率(%)     | 14.6    |
| 医薬品比率(%)       | 9.5     |
| 経費比率/対医業収益(%)  | 18.0    |

| 活動指標          | 参考(26年度実績) |       |
|---------------|------------|-------|
|               | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 後発医薬品の数量割合(%) | 88.2       | 91.1  |
| 一般管理費比率(%)    | 2.5        |       |

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 新病院整備計画への着実な対応

- ・職員が一丸となって安全かつ円滑な移転に全力を挙げ、早期に運営を軌道に乗せる。

### 2 地域社会への貢献

#### (1) 実習施設としての役割

- ・神戸大学の重点関連病院として、医学生の実習・見学の受入体制を充実する。
- ・近隣大学等の看護師養成機関をはじめ、薬学部や専門学校等からの実習受入れ・指導機能を強化し、地域の人材育成に貢献する。
- ・イベントや見学を通して中高生など若い世代への医療や病院に対する関心を高める。
- ・大学等へ講師として職員を派遣し、地域の医療教育の発展に協力する。

| 活動指標          | 参考（26年度実績） |       |
|---------------|------------|-------|
|               | 西市民病院      | 東市民病院 |
| 実習受入件数*       | 3,416      | 1,981 |
| 診療部（神戸大学医学部生） | 81         | 39    |
| 看護部           | 2,422      | 827   |
| 薬剤部           | 275        | 0     |
| 臨床検査室         | 77         | 50    |
| 放射線室          | 72         | 76    |
| リハビリテーション室    | 429        | 255   |
| 臨床工学室         | 0          | 351   |
| 栄養管理室         | 60         | 135   |
| 口腔管理室         | 0          | 248   |

## (2) まちづくりへの参画

- ・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。
- ・地域連携部門を中心に近隣市町の保健・福祉・介護部門や訪問看護ステーションとの連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に協力する。
- ・加古川養護学校の行事や療育支援事業など、加古川市が実施する福祉保健施策に協力する。
- ・重症心身障がい児等を対象とする医療型短期入所（レスパイトケア）を実施し、住民福祉の向上に貢献する。

## (3) 地域住民との交流

- ・日本病院ボランティア協会に加盟し、ボランティアの育成や研修を推進する。
- ・看護の日や病院まつり等の交流行事を継承し、住民とのコミュニケーションを図る。
- ・地域の一員として、ボランティア活動を推進する。

# 3 加古川市の施策への協力

## (1) 地元農産物等の活用の推進

- ・患者給食において地元農産物の使用を事業者へ要請する。

(2)環境にやさしい病院運営

- ・環境負荷の少ない機器や物品の購入を推進する。
- ・廃棄物の分別をより徹底し、ごみの減量化に努める。
- ・地下水を利用した冷却システムの導入等、電気使用量、水道使用量の節減を図る。

| 活動指標                   | 参考（26年度実績） |           |
|------------------------|------------|-----------|
|                        | 西市民病院      | 東市民病院     |
| 電気使用量（kWh）             | 8,713,973  | 4,418,103 |
| 水道使用量（m <sup>3</sup> ） | 77,380     | 40,605    |

※ 計画中の各項目で例示する活動指標については、医療制度や経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、適宜、追加又は修正等を加えることで計画の達成状況を評価する基準としての最適化を図ることとする。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

| 区分        | 合計     |
|-----------|--------|
| 収入        |        |
| 営業収益      | 17,775 |
| 医業収益      | 15,840 |
| 運営費負担金    | 1,853  |
| その他営業収益   | 82     |
| 営業外収益     | 208    |
| 運営費負担金    | 126    |
| その他の営業外収益 | 82     |
| 資本収入      | 9,724  |
| 運営費負担金    | 5      |
| 長期借入金     | 8,639  |
| その他資本収入   | 1,080  |
| その他の収入    | —      |
| 計         | 27,707 |
| 支出        |        |
| 営業費用      | 16,600 |
| 医業費用      | 16,196 |
| 給与費       | 8,930  |
| 材料費       | 4,141  |
| 経費        | 3,007  |
| 研究研修費     | 117    |
| 一般管理費     | 404    |
| 営業外費用     | 250    |
| 資本支出      | 12,316 |
| 建設改良費     | 8,719  |
| 償還金       | 3,562  |
| その他資本支出   | 35     |
| その他の支出    | 611    |
| 計         | 29,777 |

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 9,235 百万円（一般管理費のうち 305 百万円を含む。）を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区分        | 合計     |
|-----------|--------|
| 収益の部      | 17,940 |
| 営業収益      | 17,713 |
| 医業収益      | 15,805 |
| 運営費負担金収益  | 1,686  |
| その他営業収益   | 222    |
| 営業外収益     | 226    |
| 運営費負担金収益  | 147    |
| その他の営業外収益 | 79     |
| 臨時利益      | —      |
| 費用の部      | 20,379 |
| 営業費用      | 18,003 |
| 医業費用      | 17,579 |
| 給与費       | 9,188  |
| 材料費       | 3,834  |
| 経費        | 2,815  |
| 減価償却費     | 1,632  |
| 資産減耗費     | 2      |
| 研究研修費     | 109    |
| 一般管理費     | 424    |
| 営業外費用     | 860    |
| 臨時損失      | 1,515  |
| 純利益       | △2,439 |
| 目的積立金取崩額  | —      |
| 総利益       | △2,439 |

（注 1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### 3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 区分                 | 合計     |
|--------------------|--------|
| 資金収入               | 32,173 |
| 業務活動による収入          | 17,983 |
| 診療業務による収入          | 15,840 |
| 運営費負担金による収入        | 1,979  |
| その他の業務活動による収入      | 164    |
| 投資活動による収入          | 85     |
| 運営費負担金による収入        | 5      |
| その他の投資活動による収入      | 80     |
| 財務活動による収入          | 9,639  |
| 長期借入による収入          | 8,639  |
| その他の財務活動による収入      | 1,000  |
| 前期中期目標の期間よりの繰越金    | 4,466  |
| 資金支出               | 32,173 |
| 業務活動による支出          | 17,461 |
| 給与費支出              | 8,930  |
| 材料費支出              | 4,141  |
| その他の業務活動による支出      | 4,390  |
| 投資活動による支出          | 8,754  |
| 有形固定資産の取得による支出     | 8,719  |
| その他の投資活動による支出      | 35     |
| 財務活動による支出          | 3,562  |
| 長期借入の返済による支出       | 1,259  |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 2,303  |
| その他の財務活動による支出      | —      |
| 翌事業年度への繰越金         | 2,396  |

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## 第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 3,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

- ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

## 第8 出資等に係る不要財産、又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画

新病院への移転に伴い、加古川西市民病院及び加古川東市民病院の土地、建物は市への納付、又は譲渡を行う。

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

## 第10 料金に関する事項

### 1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金

当該法令の定めるところによる。

(2) 前項の規定にない料金

①労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者

兵庫労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

②地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者

地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

③前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

### 2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。

## 第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成 28 年度）

（単位：百万円）

| 施設及び設備の内容    | 予定額   | 財源         |
|--------------|-------|------------|
| 病院施設、医療機器等整備 | 400   | 加古川市長期借入金等 |
| 新統合病院建設整備    | 8,319 | 加古川市長期借入金等 |

2 人事に関する計画

- （1）目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。
- （2）業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を確立させるとともに、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。